

(ご参考) 民間人材採用サポートデスクの設置など人事院において民間人材採用の支援により一層力をいれるようになった背景や各種取組状況

令和4年8月に国会及び内閣に提出した「公務員人事管理に関する報告」において言及したとおり、複雑化・高度化する行政課題に的確に対処していくためには、多様な経験・専門性を有する人材を、官民の垣根を越えて公務へ円滑に誘致することが求められています。

各府省における民間企業等からの職員の採用をより一層後押しするために、人事院として、各府省を支援する様々な取組を進めています。例えば、

- ① 任用については、同年7月に高度デジタル人材の特定任期付職員としての採用をはじめ、各府省限りで採用できる任期付職員の範囲を拡大し、また同年12月には、官民人事交流の更なる活用に向けて交流基準を見直すとともに、各府省の負担を軽減するため審査事務を合理化しました。
- ② 給与については、同年9月に現行制度上可能な柔軟な取扱いを明文化した通知を発出し、また同年11月には、特定任期付職員業績手当の支給手続を見直すとともに、優秀な若手・中堅職員の抜てきを行う場合の枠組みを整備しました。
- ③ さらに令和4年10月に、制度や運用に関する相談や照会にワンストップで速やかに対応できるよう民間人材採用サポートデスクを設置するとともに、人事院ホームページの「民間人材の採用・企業との人事交流」ページ (<https://www.jinji.go.jp/keyword/minkan/minkan.html>) をリニューアルし、民間人材の採用に関する制度紹介、人事院が最近行った取組の概要等の掲載を通じて、各府省の円滑な業務運営を支援しています。

人事院としては、今後もこうした取組を通じて、各府省における円滑な民間人材の採用をより一層支援してまいります。制度等に関する相談等がございましたら、本サポートデスクに引き続き御相談いただければと思います。

(参考：公務員人事管理に関する報告（令和4年8月8日）（抜粋））

（前略）行政の直面する課題が複雑化・高度化する中、こうした課題に的確に対処していくためには、職員が必要な能力を培うことができるよう計画的かつ効果的な育成を行っていくことに加え、民間企業等において多様な経験・専門性を有する人材を官民の垣根を越えて公務に誘致することが不可欠である。

本院は、各府省と引き続き積極的な対話を行い、現行制度の下で可能な運用について明文化を含め分かりやすい説明に努めるとともに、民間人材の採用の円滑化に向けた制度的な課題を的確に把握し、それらの解消にスピード感を持って取り組んでいく。

あわせて、これらの人材がその能力を十全に発揮できるような適切な環境整備に向けた各府省の取組を支援していく。